

令和5年度第2回「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会」
開催結果の概要

日 時：令和6年3月19日 15時00分～16時00分

場 所：滋賀県庁東館7階大会議室

1 開会

(1) 総合企画部長挨拶

出席への御礼と、日ごろの県政運営への理解と協力への感謝

(事務局から資料の確認等)

2 議 事

(1) 「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」の改定（素案）について

○会長： それでは議事（1）の、「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」の改定（素案）について、県の企画調整課からご説明をお願いします。

○企画調整課：

〈「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」の改定（素案）について、資料に基づき説明〉

○会長： ありがとうございます。

今のご説明について、質問あるいはご意見ございましたら、よろしくお願いたします。

○委員： 人口ビジョンを改定するにあたっては、今まで取り組んだ結果がどうであったかしっかり分析しないといけない。改定するよう国に言われたから、あるいは社人研から将来推計人口が出たからというだけでは意味がない。また、今後の施策としては社会増が重要と思うが、経済界としてはまだまだ足りないと思っているのでそのあたりをしっかりと網羅頂きたい。

○会長：今の2点のご質問、一点目はこれまでの取組に対しての分析、そういったものに基づいて分析が行われなないといけないのではということ、二点目は社会増の政策をもっと重点的に充実してもらいたいということ。それに対して事務局側からいかがでしょうか。

○企画調整課：まず一点目の前回の総合戦略の総括については、9月の推進協議会の中でも総括いたしました。まず現在の総合戦略の目標で言うと人口目標としては合計特殊出生率を1.8程度にまで向上するという、社会増減を2025年にプラスにするということにより、2040年には人口134万人、2060年には119万人を確保するということを目指して取組を進めてきたところです。一方で合計特殊出生率については2025年の目途としていた1.65から大きく乖離して1.43と停滞している状況です。また社会増については達成されているという状況ですが、総人口については2025年の目途としていた141万人に対して、2年前に既に同程度まで減少しているという状況です。

また、現在の総合戦略では政策ごとにKPIを定めて達成率を評価する指標が40あるうち、その中で3年目の目安である達成率60%を満したものが17項目ということで全体の42.5%ありました。こうした総括を踏まえて、自然増減や合計特殊出生率については、今後も結婚出産子育ての希望が実現できる環境づくりや、子育てと就労環境の充実というものに対して引き続き重点的に取り組む必要があると認識しています。また、社会増減につきましても、若い世代の大都市圏からの転入の更なる増加に向け、子育て支援や働く場の創出などの環境づくり、基盤となる豊かな自然環境の整備やまちづくりといった総合的な取組が必要と総括いたしました。

こういった総括をふまえ、新たな人口ビジョンの取組の方向性①②③というものを定めています。取組の方向性①については合計特殊出生率につながる取組、②については社会増につながる取組、③については今後避けられない人口減少社会への適応策ということで位置づけて引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○委員：結果として数字がどうでした、ではなく、それに対する取組がどうであったかとか具体的な見直しが必要なのではないでしょうか。

○会長：それに関係し、社会増減が2022年の1,555人から2023年には12人に縮小しているのはかなりの落ち込みだと思うのですが、このあたりの要因分析というのはされていますか。

○企画調整課：社会増が2023年に前年の1,555人から大きく縮小したということで、原因については大きく2点あると思っております。まず一つは、大阪圏からの子育て世代の転入超過が続いていましたが、転入超過が継続してはいるものの、その数字が大きく減少しています。一方で、東京圏を中心とした3大都市圏へ20代の転出超過について、これまでも転出超過でしたが、今回転出幅が拡大したということで、結果的に社会増が大きく減少したと考えています。

○会長：そのあたりの分析ができているということであれば、これからのビジョンの具体的な取組においてしっかりやっていただきたいと思います。

○委員：大都市圏への転出増が増えているのはなぜなのでしょう。大企業があるから大学を出た学生が転出していくということかなと思うのですが、ではそれを食い止めるにはどうすればよいかともっと真剣に考えていかねばならないのではと思います。ベタな言い方かもしれませんが「郷土愛」の教育が必要ではないでしょうか。うみのこ、やまのこ、田んぼの子、小学校でそういう体験教室はあります。でもその後、中高生に関して言うと、先日の北の近江振興高校生サミットにおいて、高校生が地域にこんな会社があると知らなかったというような、そういう話がたくさん出てきました。郷土愛や誇りと言いますか、自分が住んでいる場所や学校に通っている場所を誇りに思うという帰属心を醸成する教育が小学校中学校高校で一貫して必要だと思います。

また、自然増減について、確かに子育ての政策は色々打たれていますが、子どもを出産するには結婚しなければなりません。結婚や子どもを持つことの希望が実現できる機運を醸成するとともに、結婚を希望する人のサポートに取り組む、というのでは受け身ではないでしょうか。2週間ほどまえにNHKのニュースで企業が人材確保のために福利厚生を充実させるという取組がありました。福利厚生の一環として結婚マッチングをしているということで、社員も会社の斡旋なら安心というものがありました。各市町も結婚のサポートに取り組んでいるところもありますが、こういった出産の前の入口の施策の強化が重要なのではないのでしょうか。

○企画調整課：まず一点目の「郷土愛」については大変重要なことだと思います。また、子どものうちに滋賀県の素晴らしさをもっと知っていただくことも大事だと思っています。こういったことがUターンで戻ってこられる方の

割合が全国平均より高いということにも表れているのかなと思いますので、今後も引き続き「郷土愛」を育てるという大事な視点を持って取り組んでまいりたいと思います。

また二点目の結婚出産の希望を叶えるための取組については、しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」を設置し、AIを活用したオンライン型のマッチングや結婚サポートを提供しているところです。これ以外にも地域で出会いづくりに取り組む企業への支援も行っています。おっしゃるように、日本ではやはり結婚してからの出産という流れがまだ中心だと思いますので、結婚の希望がかなえられる支援ということで引き続き取り組んでまいります。

○会長：ここで出てきた意見を受け止めて政策に是非反映させていただきたいと思います。

それでは次の議事（２）に移ります。話題提供として滋賀県北部地域の振興に関する取組について、県の北の近江振興事務所からお話いただきます。

○北の近江振興事務所：

〈滋賀県北部地域の振興に関する取組について、資料に基づき説明〉

○会長：ありがとうございました。今のお話についてご質問やご意見はございますでしょうか。

○委員：北の近江振興プロジェクトについては商工会の事業承継の取組についてもご理解をいただき、強化されるということで感謝しております。それを踏まえて先ほどの人口ビジョンの話に戻り恐縮ですが、人口が減るところが多い一方で草津守山あたりは今後も増加するように、人口が増えるところと減るところとではそれぞれ課題が全く違うと思うので、それぞれ課題の違いに応じて取組を進めていただきたいと思います。

○委員：プロジェクトコーディネーター事業について、コーディネーターの方々と一緒にやっていくにあたっては、いわゆる自分事として取り組んでいただけるのか、単にアドバイザーとして他の成功事例を持ってきてやってみてください、というのかどのようなものになるのでしょうか。コーディネーターする人材の育成も大切なことかと思うので、そのあたりまた色々考えてご検討よろしく願います。

○委員：女性が仕事を続けるにあたっては、仕事の幅が広がり面白くなってくると結婚は遅くなると思います。一人目の出産年齢が遅いと2人目の出産にも躊躇してしまいます。女性が結婚出産しながら働きやすい環境を整えるのは非常に難しいと思います。

○会長：皆さんから色々なご意見をいただきました。①地域の現状が違うのだからその地域に合わせた課題をしっかりと抽出して政策を立てていくことが必要、②コーディネーターの問題、③女性の活躍のためには、結婚年齢が遅くなっても出産しても働けるような環境づくりが大切ではないか。そのあたり、事務局の方からいかがでしょうか。

○企画調整課：①御指摘のとおり、本県では県北部など人口減少が顕著な地域がある一方で南部では増加が今後も続く見込みであるなど、一県の中で大きく状況が異なる。そうしたこともあって、北部振興の取組を始めたところ。県としては北部振興の取組の中でうまくいった取組等を他地域でも実施することで、最終的には全ての地域において必要な対策を打てるよう、長い目で見ながら取り組んでいきたいと考えています。

③女性が結婚・出産しながらでも働きやすい環境を整えることで、安心して出産・子育てをしてもらえることになり、それがひいては自然増にもつながると考える。北部振興でも女性活躍の事業があるが、それ以外でも女性が働きながら結婚・出産しても働きやすい環境になるような様々な事業を行っているので、そういったことも拡げていきたい。

○北の近江振興事務所：②について、コーディネーター事業については、今年度、交流人口を切り口とした関係人口の創出というテーマで3名のコーディネーターに助言いただきました。これを進めるにあたり、地元の企業にアンケートを取ったり、北部3市の方と意見交換をしながら、いかに各市の状況に応じた施策ができるかということについて丁寧なよい議論をしていただいたと思っております。今後もこういったコーディネーターの方々と意見交換しながら有効な事業にしていきたいと考えております。

○委員：先ほどの質問にもありましたが、転出が多い原因がどこにも書いていないし、分析がされていないから結果的に有効な手が打てていないのではないのでしょうか。なぜ増えたのか、なぜ減ったのかという数字の変動の原因をきちんと把握した上で次の施策につなげていただきたいと思います。私も大阪に出張

する際に JR がよく遅れるし、湖西線もすぐに止まるので、単身赴任しようと思ったこともあります。そういう転出理由の分析をしっかりとやっていただきたい。

また、今日の日経新聞に、日本の総人口の 1 割が外国人になるだろうとありましたが、今回の施策に外国人のことが書いていないのではないのでしょうか。住民の一人が外国人としたら、それをどうしていくかということ、滋賀県もやはり外国人に対する魅力を発信していくのかという施策も是非期待しています。

- 企画調整課：転出要因であるが、データで言うとやはり 20 代が多く、転出先としては東京圏が非常に多い状況。進学や就職の機会という、如何ともしがたい全国的な傾向である。ただ、そうした状況の中でも全国で 7 都府県だけである社会増の県の 1 つに滋賀県がなっている状況。また、転入要因であるが、地域としては京都からの転入が多い。豊かな自然環境や子育て環境、地理的な条件等から選んでいただいたのではないかと分析しています。

今後の施策については、様々あるが、例として申し上げますと社会増のためには産業立地が必要ということで今後新たに産業立地戦略を策定して企業を呼び込むこともしていこうとしているところ。分析が十分でないという御指摘は十分理解しており、今後更に分析を充実させていきたい。

なお、外国人の増加についてであるが、資料 1 の 7 ページにて、今後も増加が見込まれることや、様々な状況に応じた柔軟な施策展開を進めていきたいといったことを記載しています。滋賀県は製造業が多く立地することなどから、外国人の増加が著しく、特にベトナム人が増えている。そういう状況も踏まえ、「誰もが活躍できる共生社会の実現」ということで、今後の多文化共生に向け、働きに来られる外国人の方に滋賀県が非常に働きやすいと思っただけのようにしっかり取り組んでまいりたいと思います。

- 会長：ありがとうございました。それでは時間もまいりましたので本日の議事は終了しました事務局の方へお返しします。

- 企画調整課：本日いただいたご意見の中にはたくさんのキーワードが詰まっております。「郷土愛」ですとか、地域間での問題、女性、外国人、交通。そして施策を打つにあたり分析をしっかりしながらでないとい人口減少に対する有効な解決策を見つけ出すのは難しいと思っています。我々も全庁あげて試行錯誤しながら、本日のご意見を受けてこの素案で作り上げていきたいと思っております。

また来年度の開催については改めて調整させていただきたいと思っております。本日は皆様熱心にご議論いただきありがとうございました。以上をもちまして本日の推進協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。